

2002

JUNE

6



**なかよし広場で**

**元気に遊ぶわんぱく！**

**ikata**

PUBLIC RELATIONS No.481

# 「行動する消費者」になろう！

## 安全・安心に暮らせる社会をめざして

今、私たちの周りには国内外のさまざまな商品やサービスが登場し、それらを購入したり代金を支払ったりする取引形態も多様化しています。私たち消費者の選択肢の幅が大きく広がったわけですが、その一方で、今までになかった商品やサービスの安全性、新たな手口の悪質商法、契約・取引のトラブルなど、新たな消費者問題も発生してきています。あなたも一人の消費者として、消費生活の安全・安心について考えてみませんか。

### 消費者の積極的な行動が求められる時代

消費者問題といっても、その中身はさまざまです。商品やサービスの品質や安全性に関することや、表示に関すること、悪質商法や契約・取引に関すること。それらは私たちに消費者の命や健康、財産など、生活の安心・安全にかかわる重要な問題です。

こうしたことから消費者を守るために、行政ではさまざまな法律や各種制度を設けて

います。しかし、そうした法や制度があるだけでは、消費者は受け身で守られるわけではありません。消費者自身が安全・安心なものを自分で判断し、選ぶ能力を身につけること、またその行動に対して責任をもつことが求められています。

選ぶための判断材料は「情報」ですが、消費者は事業者に比べて知識や情報量が少なく、

消費者問題が生じた際には不利な立場に立たされがちです。消費者問題を未然に防ぐには、商品などを選ぶときに、事業者が提示した情報で納得できたか、できなければ判断材

料となるだけの情報を求めていくこと。自分の安全と安心を守る、という積極的な姿勢が、消費者にも必要とされています。

### 食の安心・食品表示は判断材料の一つ 疑問点は問い合わせを

毎日の生活で最も身近で健康への影響も大きい食品は、消費者の関心が特に高い分野でしょう。

私たちの周りには、国内の

みならず、海外のさまざまな国で生産された生鮮食品、加工食品があふれています。原材料の生産方法や加工方法も多種多様で、遺伝子組換え食



品や有機食品といった新たな食品も登場しています。店頭に並んだ個々の食品が、どこで、どのようなものを使って、どのようにしてつくられたのか、私たちには見えにくくなっています。そうした情





国民生活センターや消費生活センターなどに寄せられる消費者相談のなかで、近年多くなっているのが、契約・取引をめぐるトラブル。私たちは日常生活の中で、商品を買っ

## 悪質商法。 契約のトラブル

## 消費生活センターに 早めに相談を

報を知り手がかりが「食品表示」です。消費者が食品を選ぶために必要な情報を提供するため、事業者には食品表示が義務づけられており、JAS法や食品衛生法などの法律によって、その表示基準などが定められています。

食品の品質や内容を知るためには、まず、この食品表示をよく読むことです。そして表示内容や食品について、少

しでも疑問や不安があったときは、お店の人や製造者に問い合わせを。安心して選ぶために必要な情報を、消費者自身が事業者に積極的に求めていきましょう。

そうした消費者の行動は、食品表示の適正化、食品の安全管理など、事業者のあり方を変えていくことにもつながります。

たり、サービスを利用したりするときにその代価を支払うという取引・契約を行っていますが、その販売方法や契約・解約をめぐる相談件数は、約四十九万件(二〇〇一年)にも上ります。

なかでも最近増えてきているのが、高齢者の消費者トラブルです。高齢者の消費者トラブルには、訪問販売で勧誘時や購入時に多くの問題があること、契約購入金額が高額であること、高齢で記憶力や判断力が衰え、トラブルを自

分で解決できない、といった特徴があります。

ねらわれやすいのは一人暮らしの高齢者。悪質業者は親切そうなふりをして近づき、ふとん類や着物類、屋根工事、増改築工事、床下換気扇、紳士録・名簿といった高価な商品売りつけてきます。また、一つの商品を購入すると、悪質業者は次々と別の商品売りつけ、高齢者は一つ一つの契約の意味を理解しないまま、商品を買わされてしまうのです。

高齢者の消費者トラブルは、本人が自分で気づいたり、自分で解決したりすることがとても難しいものです。実際、消費生活センターなどに相談してくるのは、高齢者本人ではなく、家族の方がほとんど。高齢者の消費者トラブルを防ぐためには、家族など周囲の人たちが注意して見守ることが必要です。

また、そうした消費者トラブルに気づいたら、早めに消費生活センターに相談を。クーリング・オフ制度や消費者契約法などを活用したりして、トラブルを解決することができます。

# ◀ クーリング・オフと消費者契約法 ▶

訪問販売や電話勧誘などで無理やり商品を買わされ、困ったことはありませんか。そのようなときは、「クーリング・オフ制度」や「消費者契約法」によって、その契約を取り消すことができます。行使期間が定められているので、早めに消費生活センターに相談してください。

## ● クーリング・オフ

訪問販売、電話勧誘販売、連鎖販売取引(マルチ商法)、継続的役務提供契約、業務提供誘引販売(内職・モニター商法)による契約(指定商品・指定役務)が対象。契約書面を受け取って8日以内(マルチ商法、内職・モニター商法の場合は20日以内)であれば、理由を告げることなく、解約ができるという制度です。

クーリング・オフは行使期間内に、必ず書面で通知することが必要です。

## ● 消費者契約法による取消

消費者と事業者との契約すべてが適用の対象になります。取消権が行使できるのは、消費者契約法が規定する「重要事項についての不実の告知」「断定的判断の提供」「不利益事実の不告知」「不退去による困惑」「退去妨害」などの不当な勧誘行為により消費者が誤認、困惑した場合に限られます。行使期間は誤認に気づいたとき、または困惑から脱したときから6か月までの間です(最長契約したときから5年間)。

取消権を行使するときには、契約締結のときのやりとりを具体的に思い出す必要があります。

# 仕上がり上々今年の新酒

## 優等一位に

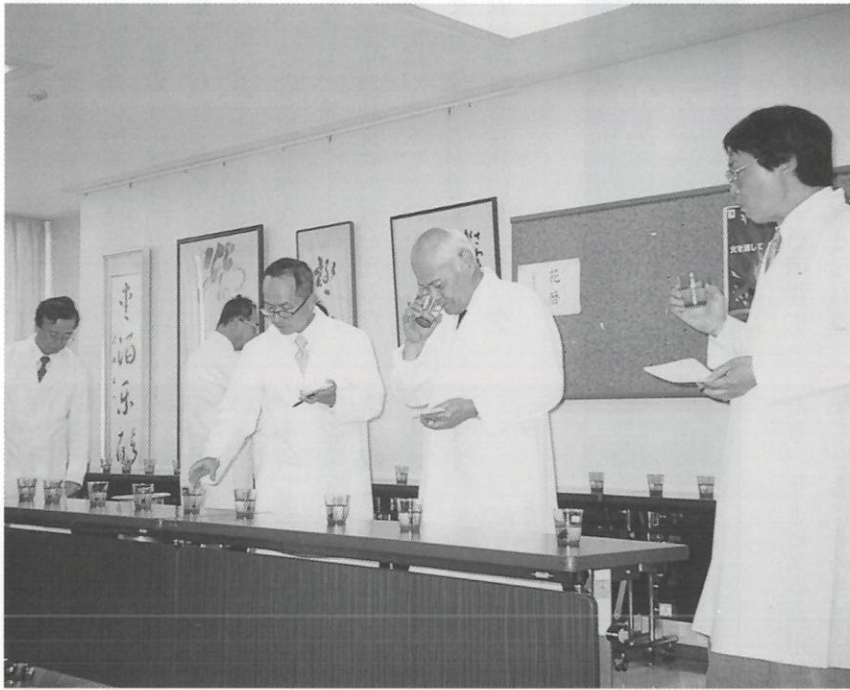
### 井上寿雄さん(八幡浜市)の『川亀』

#### 第52回郡杜氏協同組合自醸酒品評会

恒例行事の一つである西宇和郡杜氏協同組合(上田益男理事長)自醸酒品評会が4月25日(木)と26日(金)の2日間、伊方町地域振興センターで開催されました。

伝統ある伊方杜氏の技を受け継いできた同品評会は、今年で52回を数え、17醸造場から66点の新酒が出品されています。審査は、高松国税局上田鑑定

官室長をはじめ6名が行い、その結果、優等一位に井上寿雄さん(八幡浜市)の清酒『川亀(八幡浜市川亀酒造合資会社)』が選出されました。また、26日には「きき酒コンクール」も行われ、場内は町内外の酒造関係者や愛飲家などにぎわいました。



香り・コク・キレなど酒の出来映えを審査する鑑定官

品評会及びきき酒コンクールの上位入賞者は次のとおりです。敬称略

〔品評会〕

・優等一位〔川亀〕

井上 寿雄(八幡浜市)

・優等二位〔日本心〕

上田 益男(大浜)

・優等三位〔桜うづまさ〕

根来 辰雄(久保)

・優等

〔御代栄〕 織田 和明

〔玉の井〕 根来 昌則

〔初雪盃〕 井上 藤樹

〔開 明〕 高橋 哲夫

〔久米の井〕 井上治太郎

〔京ひな〕 梶谷幸三郎

〔きき酒コンクール〕

一位 原 一郎

(桜うづまさ酒造(株))

## ひとり暮らしの高齢者

### 「見守り推進員」について

高齢化が急速に進み、伊方町においてもひとり暮らしの高齢者が増加しています。この方たちが安心して自宅で暮らしていけるようには、大きな課題となっています。

伊方町では、ひとり暮らしの高齢者の見守りを推進するために、各地区1名ずつ「見守り推進員」を委嘱し

てひとり暮らしの高齢者の見守りをお願いしています。町民のみならず、身近なひとり暮らしの高齢者の方で何か異常などに気付いた場合は、見守り推進員、民生児童委員または福祉課へ連絡をお願いいたします。なお、各地区の「見守り推進員」は左記の方々です。(敬称略)

#### 見守り推進員名簿

| 地区名  | 氏名    | 地区名 | 氏名    |
|------|-------|-----|-------|
| 大浜   | 中藤喜和恵 | 奥   | 清水久子  |
| 中之浜  | 田中京子  | 向   | 大山初恵  |
| 仁田之浜 | 井村郁子  | 畑   | 山口敬子  |
| 河内   | 上田美穂恵 | 須賀  | 池田フミ子 |
| 湊浦1  | 梶谷朝子  | 久保  | 廣野照美  |
| 湊浦2  | 村上秋義  | 西   | 根来チズ工 |
| 小中浦  | 長野千晶  | 二見  | 上田照美  |
| 伊方越  | 兵頭 睦  | 加周  | 樫尾敦子  |
| 亀浦   | 大沼美幸  | 田之浦 | 山岡栄子  |
| 中浦   | 青山美津子 | 古屋敷 | 佐々木重實 |
| 川永田1 | 清水デン  | 鳥津  | 竹上弘子  |
| 川永田2 | 泉口秀代  | 大成  | 小島たえみ |
| 豊之浦  | 岡崎文彦  | 合計  | 25人   |

平成14年度区長名簿

5月20日現在

| 地区名     | 区   | 長     |
|---------|-----|-------|
| 大 浜     | 中 藤 | 吉 夫   |
| 中 之 浜   | 石 崎 | 勝 治   |
| 仁 田 之 浜 | 居 村 | 良 一   |
| 河 内     | 大 森 | 次 郎   |
| 湊 浦 一   | 梶 田 | 正 雄   |
| 湊 浦 二   | 村 上 | 秋 義   |
| 小 中 浦   | 吉 本 | 長 治   |
| 伊 方 越   | 神 野 | 敏 敏   |
| 亀 浦     | 田 中 | 発 発   |
| 中 浦     | 矢 野 | 順 一 郎 |
| 川 永 田 一 | 阿 部 | 弘 喜   |
| 川 永 田 二 | 阿 部 | 亀 次 郎 |
| 豊 之 浦   | 正 岡 | 英 彦   |
| 奥 向     | 田 丸 | 与 七 郎 |
| 畑       | 浪 下 | 利 康   |
| 須 賀     | 得 能 | 忠 好   |
| 久 保     | 大 林 | 茂 樹   |
| 西       | 根 來 | 駒 市   |
| 二 見     | 松 村 | 茂 樹   |
| 加 周     | 平 家 | 照 男   |
| 田 之 浦   | 岡 村 | 公 一   |
| 古 屋 敷   | 藤 川 | 祐 喜   |
| 大 成     | 古 田 | 哲 春   |
| 鳥 津     | 中 村 | 征 雄   |

お世話になります

区長さんは町行政のパイプ役

各地区と町行政とのパイプ役として、お世話をいただく区長さんが決まりました。一年間、よろしくお願ひします。

5月15日(水)、今年度初めての区長会が庁舎3階で開催され、中元町長から各区長さんへ委嘱書を交付、町行政事務のうち各地区自治の事務をお願いしました。

また、区長会長に大森次郎さん(河内)、副会長に中村征雄さん(鳥津)が選任されました。



守ってますか？正しい管理・使い方

農薬の誤使用に注意!

本格的な農作業シーズンを迎えたこの季節は、一年で最も農薬の使用が増える時期でもあります。近年減ったとはいえ、農薬散布中の中毒事故は依然としてなくなり、全国で毎年60人ほどの被害が報告されています。農業従事者に限らず、家庭菜園やガーデニングを楽しむ一般の方々も、農薬の管理や取り扱いに十分な注意を払う必要があります。

作業の前に...

- 農薬のラベルを必ず読む  
適用の範囲、時期、方法など使用上の注意事項をよく読んで、必ず守りましょう。



- 機具を点検・整備する  
ホース、ノズル、エンジンなどを事前に点検・整備しておきましょう。



- 散布日の健康に注意する  
体調が悪い場合は、散布作業を避けましょう。

- 三点セットを準備する  
冷たいタオル、目薬、洗顔やうがい用の水を持参しましょう。

作業中は...

- 作業区域の周辺に気を配る  
農薬が飛散すると、周辺の人や動植物に思わぬ被害を与えることがあります。常に風向きに注意し、風が強くなった時は中止しましょう。
- 適切な保護具を着用する  
ラベルなどに記載された注意事項に従って、薬剤に合った保護具(農薬用のマスク、メガネ、



- 異常を感じたら、すぐに手当を  
作業中や作業後に体に異常を感じたら、すぐに医師の手当てを受けましょう。

作業を終えたら...

- 後始末をきっちり  
余った農薬、空容器などを絶対に投棄・放置しない。  
使用済みの容器を他の用途に使用しない。  
農薬の移し替えは、誤飲・誤用の原因となるので絶対にやめましょう。



- 体や衣類をきれいに洗う  
手足を石けんで洗い、うがいをし、全身を洗いましょう。

- 農薬は安全な場所に  
農薬は食品と区別し、子ども手の届かない、カギのかかる場所に保管する。



- 「防除日誌」をつける  
作業の記録は以後の農作業の参考となり、農作物の安全を確認する資料となります。

作業の記録は以後の農作業の参考となり、農作物の安全を確認する資料となります。

消 防 署 からの お 知 ら せ コ ー ナ ー

6 月

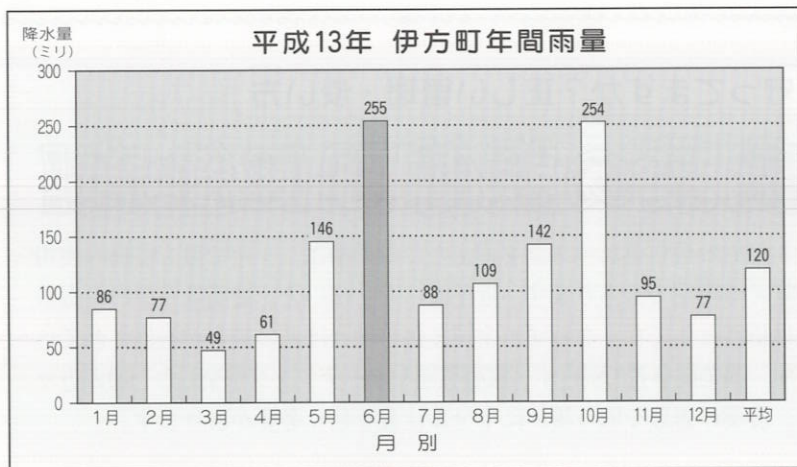
# 梅雨シーズン到来

いよいよ梅雨の時期がやってきます。皆さん、集中豪雨とはどのようなものかご存じですか。まず①狭い地域に、②短時間に、③多量の雨が降ることを集中豪雨と言います。これは、梅雨時期によく起こり、それに伴い、床上・床下浸水等の被害が起きています。

この梅雨時期に多い集中豪雨、床上・床下浸水と共に起きる災害がガケ崩れ等の土砂災害です。

急傾斜地危険箇所では、土砂災害に対しましても十分な対策が必要です。急傾斜の住宅、丘陵を切り崩して作られた住宅地では、地質・地形が不安定なので、豪雨に見舞われると、地盤がゆるみ、崩れる危険があります。

それでは皆さん、伊方町で6月にどの位雨が降っているかご存じですか？



### 雨量と水害

1 時間に 20 ミリ 以上 雨が 降ると、地割れや地表が流されたり、ガケ崩れの危険が予想されます。



**1 時間雨量 5～15 ミリ**  
地面に水たまりができ、雨の降る音が聞こえる。



**1 時間雨量 20～30 ミリ**  
いわゆる土砂降り状態で下水があふれる



**1 時間雨量 15～20 ミリ**  
地面一面に水たまりができ、雨の音で話が聞きとれない。



**1 時間雨量 30 ミリ 以上**  
バケツをひっくり返したような雨が降る。

## 大雨情報をキャッチしたら 我が家でこんな安全対策を！

### 安全対策の 6 箇条

1. テレビやラジオ等の気象情報はくれぐれも注意する。
2. 役場や消防署からの広報をよく聞いておく。
3. 停電に備えて、懐中電灯やラジオ等の用意を！
4. 日頃から非常持ち出し品を準備しておく。
5. 家族でお互いに連絡をとり、非常時に備える。
6. 以前に災害のあった土地では、いつでも避難できる準備態勢を！

### 床上・床下浸水に注意しよう！



過去に浸水した場所は、側溝の清掃と土のうの準備を



浸水危険のある場所は、2階若しくは高い所に移すとよい。



土のう袋を準備して、約 7～8 割の土を入れ、万全の準備を



大雨情報をキャッチしたら、準備していた土のう袋を積む。

八幡浜地区消防署 第二分署 (☎ 36 - 3119) ・伊方町消防団

# 輝け！第2回高校生 エネルギークイズ王選手権大会

昨年の第1回大会では、伊方町の仲間が大奮戦。今年は、君が、愛媛の代表として「エネルギークイズ王」の座を目指そう。

## ○大会の概要

エネルギーについて楽しみながら学べる「クイズ大会」。

大好評だった昨年の大会を受けて、今大会から各県毎の地方大会を開催し、愛媛では代表2チームを選出。8月のチャンピオン大会で2代目「エネルギークイズ王」を目指します。

◆愛媛地区大会 日時：2002年6月16日(日)13:00～15:00

場所：松山市 コーノ三津店

交通：伊方町からバスを配車する予定です。

賞品：上位入賞チームにマウンテンバイク、デジカメ、MDプレーヤー等

◆チャンピオン大会 日時：2002年8月4日(日)

場所：東京お台場特設イベント会場

ゲスト：安西ひろこ、くりいむしちゅー

交通：宿泊、交通費は主催者負担。

賞品：優勝50万円相当、2位30万円相当、3位20万円相当

## ○募集概要

◆応募方法 高校生2名+監督1名(20歳以上の引率者)の3名1チームでエントリー

◆応募先・バ切 フリーダイヤル：0120-861869

ホームページアドレス：<http://e-q.jp>

(携帯電話・PHSからでもOK。)

その他、FAX・はがきでもOK。

## ◆主催(問い合わせ先)

(財)日本立地センター「クイズ事務局」

東京都港区虎ノ門1丁目4-2虎ノ門東洋ビル5F

TEL：03-5512-8714 FAX：03-5512-8721

又は、伊方町役場町長公室まで

|   |   |
|---|---|
| 行事・講座名等   | 歴史文化講座  |
| 歴史講座(10講座)、民俗講座(5講座)、考古講座(5講座)、文書講座(6講座)、体験学習教室(10教室) |   |
| 期 間   | 平成14年6月～平成15年3月まで   |
| 場 所   | 愛媛県歴史文化博物館 研修室ほか  |
| 募 集 人 員   | 歴史講座40名、民俗・考古・文書の各講座30名、体験学習教室50名。定員を上回り、受講生の決定が必要な場合は抽選により決定する。                                |
| 受 講 料   | 無料。ただし、材料費や史跡めぐりの入館料等の実費は受講生の負担。  |
| 募 集 期 間   | 各講座の開催日の10日前まで  |
| 申 込 方 法   | 希望する講座・教室ごとに、専用申込はがき、官製はがき、または、FAXにて博物館まで申し込む。なお、1人が、複数の教室を受講できるものとする。所定の申込用紙で直接または郵送、FAXで申し込む。 |
| 問 い 合 せ 申 込 先   | 愛媛県歴史文化博物館 振興課 企画普及係<br>〒797-8511 東宇和郡宇和町卯之町4丁目11番地2<br>TEL 0894-62-6222                        |

### 室鼻公園海水プール

## 7月1日から利用できます

#### 海水プール

【利用期間】  
7月1日から8月31日まで

【利用時間】  
午前9時30分から午後6時まで

【利用料金】  
・園児以下...無料  
・小中高生 1000円  
・大人...2000円

#### シーサイドハウス

【利用期間】  
年中利用できます。

【利用時間】  
昼間：午前9時から午後6時まで  
夜間：午後6時から午後10時まで

【利用料金】  
・園児以下...無料  
・小学生...1000円  
・中学生...2000円  
・高校生...2000円  
・大人...3000円

※夜間利用は一人につき、町内者1000円、町外者2000円を追加

【問い合わせ先】  
役場商工観光課  
(地域振興センター)  
TEL 381-2288

「イモリ・ヤモリ」は名前から外見が似ていて俳句でも夏の季語。しかし、所属と住所は、イモリが有尾目イモリ科の両生類で池・沼・井戸などの水辺、ヤモリがトカゲ目ヤモリ科の爬虫類で人家の屋内——と別々です。

命名の由来は、井戸にすむので「井守」、家屋にすむために「家守」といわれてきました。身体検査をすると、イモリは身長八十二センチ、黒い体に真っ赤な腹。尾は泳ぎに適した大きさです。

「古池や藤咲きたれていもり浮く」(松本たかし)

ヤモリの体は約十二センチで暗灰色。夜行性で、壁や天井にはりついて、害虫を食べます。毒性はなく、久保田万太郎の句「壁にいま夜の魔ひそめるやもりかな」といった気味の悪さが損をしているようです。

「イモリの黒焼」は雌雄のイモリを焼いて粉末にした媚薬。思う人にふりかけたり、酒に入れて飲ませると効果があるとされました。

欧米でイモリをペットにするのも、ヤモリにない愛敬があるせいかもしれません。



### ワークシェアリング

ワークシェアリングとは、「仕事を分かち合うこと」「つまり、労働者一人当たりの労働時間を短縮し、より多くの人で仕事を分かち合うことを意味します。その導入の目的によって、次の四つのタイプに分類できます。

- ①緊急避難型Ⅱ 厳しい雇用情勢下において社内の雇用維持を目的とする
- ②中高年対策型Ⅱ 中高年労働者の労働時間短縮により、社内の中高年層の雇用維持を目的とする
- ③雇用創出型Ⅱ 法定労働時間の短縮により、失業者へのより多くの雇用機会の提供を目的とする
- ④多様就業対応型Ⅱ 正社員の勤務の仕方を多様化することにより、女性や高齢者をはじめ、より多くの人に雇用機会を与えることを目的とする。

雇用の維持・創出という観点からワークシェアリングへの関心が高まっていますが、導入に際しては、労働時間短縮に伴う賃金減少、労働生産性の維持・向上、パートタイムとフルタイムの処遇格差などをどうするか、さまざまな検討が必要です。

## イモリ・ヤモリ

## ワークシェアリング

# 県消費者アドバイザーに

## 山岡栄子さん(田之浦)



に努め、次の内容をアドバイザーの方に依頼していますので、お気軽にご相談下さい。

愛媛県では、県民参加による消費者保護対策として消費者アドバイザーを設置し、伊方町では山岡栄子さん(田之浦)に今年4月から2年間委嘱を

通じて消費生活の安定と向上

- ①住民に対する消費者意識の啓発
- ②地域の軽易な消費者トラブルに対する助言・指導
- ③地域の消費者トラブル情報の収集・提供
- ④自動販売機の表示等に関する情報の収集

〔連絡先〕  
消費者アドバイザー  
山岡栄子氏  
TEL(39)0638

# ねんきんコーナー

## 保険料免除制度を利用しましょう!

国民年金は、20歳から60歳になるまで保険料を納めることになっていますが、40年の間には納めることが非常に困難な時期があるかもしれません。

そんな場合、国民年金には、申請し承認されれば保険料の免除を受けられる制度を設けています。

保険料を納めるのが困難な方は、社会保険事務所又は、市町村の国民年金担当窓口にご相談ください。免除制度には次の3つになります。

### ①法定免除

障害基礎年金を受けていたり、生活保護法による生活扶助を受けている場合には、届出をすることで免除されます

### ②全額免除

③半額免除(平成14年4月より)

低所得などを理由に保険料を納付するのが困難な場合等、申請者の世帯の前年分所得等により審査をし、全額免除又は半額免除を承認決定します。

全額免除は、より所得の低い方が受けられ、全額免除になる方も希望すれば半額免除が受けられます。

## 学生のみなさん!

### 保険料の学生納付特例制度があります。

この制度は、学生本人の前年の所得が68万円以下(年収で133万円以下)の方について、届出(申請)をして承認を受ければ在学中の国民年金保険料が後払いできる仕組みです。

承認を受けると学生納付特例期間中の障害や死亡といった不慮の事態には、障害基礎年金または遺族基礎年金が保証されます。

学生納付特例の期間は、届

なお免

除は申請

をした日

の前月か

ら翌年の

6月まで

が承認さ

れる期間

となりま

すので、1

年間の申

請免除を

希望され

る方は毎

年8月末

までに、申

請の手続

きを市町村役場の国民年金窓口

で行ってください。

また、引き続き免除を希望さ

れる方も同様に8月末までに行っ

てください。

また、学生納付特例期間は、追納(10年以内に保険料を納めること)がなければ老齢基礎年金の額の計算に反映されなくなり、卒業後に追納することを勧めます。  
※平成14年4月から、全日制に加えて夜間部、定時制、通信制課程の学生も利用できるようになりました。



## 「女性の人権問題に関する12時間電話相談」開設のお知らせ

- 相談内容 女性の人権問題に関するあらゆる相談  
(夫やパートナーからの暴力(DV)、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為、女性差別、離婚問題等の家庭内問題等)  
(無料・秘密厳守)
- 日時 平成14年6月25日(火)  
午前9時～午後9時  
男女共同参画週間(6月23日から29日までの1週間)に合わせて実施。
- 電話番号 フリーダイヤル 0120-025-550
- 相談担当者 人権擁護委員(弁護士資格のある者も含む。), 法務局職員
- 主催 松山地方法務局 愛媛県人権擁護委員連合会

# マング プロフィール

(83)



いの うえ さき こ  
**井上 咲子**さん  
(24歳)

- 住所 須賀
- 身長 157cm
- 体重 ?kg
- 血液型 A型

**職業(勤務先)**

歯科衛生士

**あなたの性格は?**

優柔不断

**趣味・特技は?**

ドライブ・買い物

**今一番熱中していることは?**

特になし

**好きな異性(同性)のタイプは?(例えば誰)**

一緒にいて楽しい人

**将来の夢は?**

いろいろな所に旅行に行くこと!

**伊方町をどう思いますか?**

自然が多くて、住みやすい町だと思います

**町づくりに対する希望・意見などをどうぞ**

若者が参加できるようなイベントを増やしてほしい

## もしお母さんが私の先生になったら…?

日米の違いには、新学期の他に、最近アメリカで人気のある「ホームスクール」があります。「ホームスクール」というのは学生が学校に行かないで両親に教えられます。9月になると、アメリカでは学校が始まります。でも、アメリカの学生の3~4%が学校の代わりに自分の家にいます。なぜかという、その子供たちが両親に教えられるからです。この教え方は、一度禁止されましたが、現在アメリカでは法律になりました。以前よりも、「ホームスクール」を参加した人は増えていき、教育の研修会社によると1960年の「ホームスクール」の人数は、10,000~15,000人でしたが、現在では約100万人に達しています。



なぜ、このような制度がアメリカでできたのでしょうか?

ディアナという軍隊家族の母親がいました。彼女は、現地の教育のレベルが低かったため、自分の子供たちに自分で教育したかったそうです。軍隊家族であったため、ディアナの家庭はよく引越しました。でも、自分が子供に教えるので、子供が新しい学校に合うかどうかという心配はいらなかった。「ホームスクール」を通して子供に宗教を教えること指導できます。高等教ことから守り、子供と仲ディアナの考えと同じ「ホームスクール」のりありますが、学校に通う子を比べた調査によると、同じ年齢でも、両親に教えられた子の方が頭が良かったと言われています。そして、「ホームスクール」の子の方がより多く大学に入ったそうです。



セーラ・メイ

(10)

とができるし、友達関係も育を身につけさせ、危険なよい関係を作れるという、両親が多いのです。方がよい理由はいくつかあり「ホームスクール」の

どういう理由があるかと、学校に通えなくなった子供のことを登校拒否と言われているようです。その子供たちを、日本はどのように救っているのでしょうか?アメリカの「ホームスクール」のような制度が認められていないわけですから。なぜ日本で「ホームスクール」のような制度を作るのは難しいのでしょうか?

私は、「ホームスクール」の成功は両親によるものだと思います。私は「ホームスクール」の子供を5人知っています。伊方に来る前に家庭教師としてハワイで子供を教えました。2人は「ホームスクール」の子です。その2人はいつもしっかり勉強していました。一方で友達の弟も「ホームスクール」でした。彼の学校の友達が麻薬をやっていたので父親が「ホームスクール」にすると決めました。しかし、父親が自分の仕事をやっているのが忙しくなり、あまりちゃんと子供に教えてないようでした。私の意見は人間関係はととても大切なので学校へ行く方がいいと思います。学校でいろいろな人と付き合っって人間関係も学んでほしいからです。

一言: Help! 皆さんこのコーナーを読んでみますか。アメリカやハワイの質問など、なにか知りたいことを企画財政課へお寄せください。あなたの感想を聞きたいです。待っています。

## サングラスの機能を知ろう

これからの季節紫外線が強くなります。帽子や日傘とともに、紫外線避ける強い見方、サングラスの出番です。

サングラスというと、かつては黒やグレー、黄色のレンズがほとんどでしたが、ファッショ

ンアイテムという役割が大きくなるにしたがって、ブルーやピンクなど多彩なものが出回るようになりました。レンズに色が入っていれば外からの光量を抑えることはできるのですが、紫外線(UV)カットの機能が十分でないことと逆に目を傷めることがあります。レンズが暗いだけに瞳孔が大きく開き、紫外線が多量に目に入るためです。サングラスには、紫外線透過率を表示して売ることが義務

サングラスの機能を知ろう

づけられているので、買うときには十分な紫外線カット機能をもっているものを選ぶようにしましょう。

また、レンズの色は、それぞれに違った機能をもっています。たとえば、黄色のレンズは青色の光をカットして、物の輪郭がはっきり見えるようになります。オレンジや赤系も輪郭を鮮明にする上、まぶしさを抑える効果が大きいので、雪面でのスポーツをするときに適しています。

おしゃれとして色を楽しむだけでなく、色の持つ機能の違いにも目を向け、用途に合ったサングラスを選んでください。



### 伊方発電所の状況

#### 1. 運転状況について (平成14年4月末現在)

- ❑伊方1号機 (定格電気出力56万6千kw)  
現在第20回定期検査中
- ❑伊方2号機 (定格電気出力56万6千kw)  
定格熱出力一定で運転中※
- ❑伊方3号機 (定格電気出力89万kw)  
定格熱出力一定で運転中※



#### 2. 3号機復水脱塩装置再生用水ポンプ出口配管フランジ部からの漏えいについて

4月17日9時00分頃、通常運転中の3号機において、復水脱塩装置の再生用水ポンプ出口配管フランジ部から漏えいのあることを運転員が発見しました。  
点検の結果、当該フランジパッキンが損傷していることが確認されたため、取替を実施しました。

#### 3. 1号機格納容器サンプの水位上昇について

定期検査中の(1次冷却系統昇温・昇圧中)の1号機において、4月18日17時21分頃格納容器サンプBの水位上昇を示す信号が発信し、1次冷却材が同サンプに流入していることが確認されました。また、同日17時33分、1次冷却材ポンプAの軸振動が大きいことを示す信号が発信したため、直ちに当該ポンプを停止しました。  
各部を調査した結果、1次冷却材配管ドレン弁のシート漏れと判断されたため、同弁を増し締めし、同日20時00分、1次冷却材の同ポンプへの流入が停止していることを確認しました。  
なお、これらの事象について、町・県が立入り調査を実施し、環境への放射能の影響がないことを確認しました。  
※伊方発電所では、4月16日、これまでの電気出力一定運転から原子炉の熱出力を一定に保つ「定格熱出力一定運転」に移行し、伊方2、3号機で実施しております。  
なお、伊方1号機については、第20回定期検査の送電開始日から実施する予定です。

### ご存じですか?

#### メジロの捕獲

#### 及び飼養について

従来の許可基準が一部変更になり、下記に違反した場合、1年以下の懲役または50万円以下の罰金となっています。

「きまり」を守って、正しい飼養をお願いします。

記

- ①メジロを捕獲及び飼養する場合には許可書が必要。
- ②繁殖期間中(4月～8月)の捕獲はしないこと。
- ③鳥獣保護区、自然公園、自然休養林等の場所での捕獲はしないこと。
- ④メジロの飼養は、一世帯一羽とし、既に飼養している場合には許可しない。

※ 問い合わせは役場農林水産課まで

### 町内の交通事故

(平成14年5月1日現在)

- ❑発生件数…… 30件 (4月…7件)
- ❑負傷者数…… 14人 (4月…5人)

**バイクに乗るときはきちんとした服装で**

この季節、バイクに乗る人が増えてきます。肌を露出させたままバイクに乗ると、転倒事故が起きた場合には大けがにつながります。服は自分の体を守るものとして考え、多少暑くてもきちんとした服装で運転しましょう。

また、乗車用ヘルメットをかぶらないで運転してはいけません。きちんと頭全体を覆い、Sマークなどの印が付いた、安全規格を通っているヘルメットを使用し、しっかりとあごひもを締めて着用しましょう。

伊方・町見駐在所

### 人の動き

平成14年4月1日現在

世帯数 2,551世帯 (+11世帯)

人口 6,790人 { 男3,268人 (+1人) }  
{ 女3,522人 (+3人) }  
(+4人)

#### えんむすび

(4月受付分)  
(太字は町内在住者)  
氏名 本籍地

お誕生おめでとう  
よい子に育って  
ください  
保護者 続柄 児名

おくやみ  
死亡者 年齢 住所

※ 広報に載せて欲しくない人は、事前にお知らせください。

### 商業統計調査のお知らせ

6月1日、商業統計調査が全国一斉に行われます。この調査は、商業の実態を明らかにし、国や都道府県・市区町村における流通産業施策の基礎資料となるものです。

5月下旬から調査員が各事業所に伺いますので、ご協力をお願いします。

■ ホームページアドレス ■  
http://www.shikoku.ne.jp/ikata/  
■ E-mail アドレス ■  
kikaku@ikata.shikoku.ne.jp

発行/伊方町 〒796-0301 愛媛県西宇和郡伊方町湊浦1993-1  
編集/町長公室 ☎(0894) 38-0211 FAX 38-1373  
印刷/株豊豫社 八幡浜市松柏 ☎(0894) 22-0144

わたしたちの街に新しい発見

ふ♥れ♥あ♥い

# いかた

■ 教育だより

発行 / 伊方町教育委員会 編集 / 生涯学習課 印刷 / (株)豊豫社

「ドキドキ土器づくり」



5月3日(金)、町見郷土館で、「ドキドキ土器づくり」が開催されました。町内外から、50名を超える参加があり、丁寧に細かい模様を付けたもの、奇抜な形のものなど、約100点の土器が出来上がりました。

## 今月の主な紙面

- ドキドキ土器づくり
- 俳句クラブ
- 盛大にスポレク祭2002
- 素晴らしき伊方の自然
- すぼせんだより
- 短歌クラブ
- 町見郷土館から
- 図書室だより
- 人権学習シリーズ

毎月第2日曜日は「家庭の日」です。

6月のテーマ

“美しい環境をつくろう”

(実践方法)

- 梅雨時は不衛生になりがちです。家や家のまわりを清潔にしゴミのリサイクルにつとめましょう。
- 梅雨時の衛生、健康管理について話し合おう。

# 盛大にスポレク祭 2002 1200人が集う

平成14年5月12日(日)伊方中学校グラウンドをメイン会場として伊方町スポレク祭2002が開催されました。

伊方町体育行事のメインイベントの一つになっているこの大会も



ダブルアタック?



選手宣誓(左から堀口裕史くん、竹村陽子さん、田中浩二さん)



“犬フアール”



ソーリャッ!! ええとこじゃ



“真剣勝負”

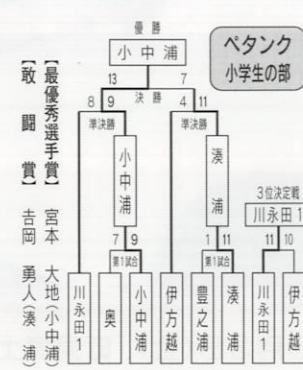
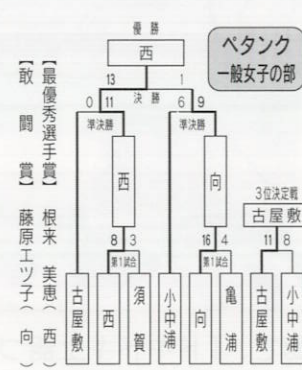
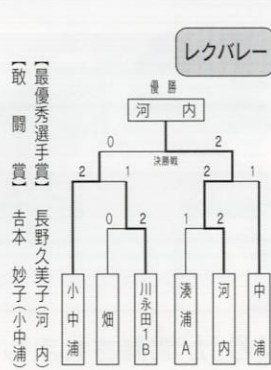
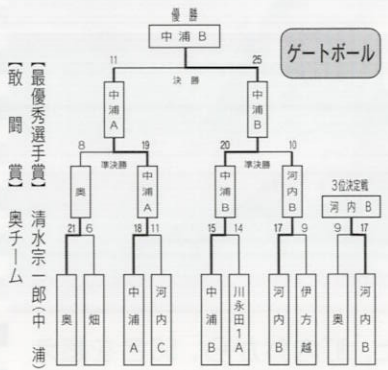


OK 手本どおり

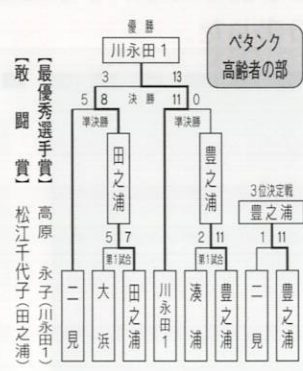
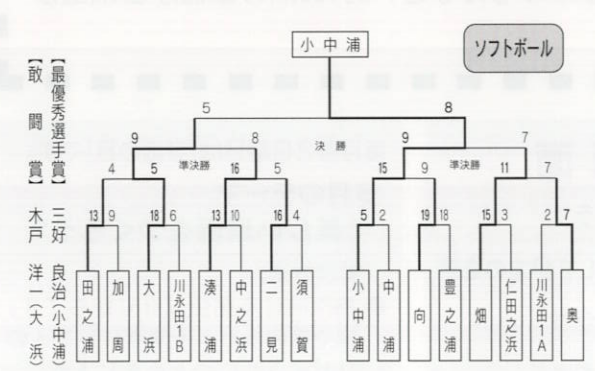
少し肌寒い曇天の空模様の中、町内22地区と四国電力(株)、伊方町議会から約千二百人に及ぶ選手の皆さんが集う盛大なイベントになりました。

ボール及びゲートボールの4種目で競技が行われ、参加した選手の皆様は、笑いあり、真剣な表情ありと楽しみながら競技に取り組んでいました。

主な試合結果は次のとおりです。



## 試合結果



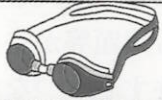
# すぽせんだより

## 6月 フィットネススクール 受講生募集



伊方スポーツセンターでは、6月の各種運動教室受講申込みの受付を開始いたしております。  
コースは下記に掲載している6コースとなっております。  
\*詳細は伊方スポーツセンターにお問い合わせ下さい。

| ☀️ 午前の部 |                      | 🌙 夜間の部 |                    |
|---------|----------------------|--------|--------------------|
| 火       | 初心者スイミング             | 火      | 中・上級者スイミング         |
| 水       | リズムウォーキング<br>&健康改善体操 | 木・日    | シェイプアップ<br>エアロビクス  |
| 木       | 水中運動<br>&水中エアロビクス    | 金      | 有酸素運動<br>&筋力トレーニング |



申込み締め切り 5月末日

なお詳しいお問い合わせは下記にご連絡下さい。

伊方町役場生涯学習課 ☎ 38-0211  
伊方スポーツセンター ☎ 38-1100  
☎ 38-0776

### 趣味講座 [何でも学級]

◆ 特技を生かして学習しましょう。

- 期 間：7月～2月
- 内 容：手芸、園芸、料理等
- 対 象：成人女性
- 定 員：30名
- 教材費：材料代実費

### 青年学級

◆ 仲間とともに交流しながら学習してみませんか。

- 期 間：7月～3月(5回)
- 内 容：研修・スポーツ・料理教室等
- 定 員：何人でも可(多数参加期待)
- 対 象：青年男・女
- 教材費：一部自己負担

### 伊方海洋少年団員募集

◆ 学校週5日制がはじまりました。  
海辺で自然体験学習し遊ぼう!

- 活動日：第2・4土曜日か日曜日
- 内 容：ボート・カヌー・ヨットセーリング、ロープワーク・手旗・礼法・レクリエーション等
- 対 象：小学3年生～高校生
- 申込先：役場生涯学習課TEL 38-0211

### 町見郷土館から

#### くらしの中の

#### 『やきもの』展

6月15日～7月14日まで

町見郷土館では6月15日から7月14日まで、身近な「やきもの」からくらしを振り返る「くらしの中の『やきもの』展」を開催します。

茶碗・植木鉢・瓦・タコつぼなど幅広い用途に使用



され、私たちの生活に彩りを添えてきた「やきもの」の素晴らしさを再認識していただければ幸いです。

ドキドキ土器づくりで作された土器も本展にあわせて展示する予定です。どうぞお楽しみに。

### ご 案 内

6月は小・中学校を対象としたスポーツ大会が目白押しです。皆さんの盛大な応援をお願いします。

#### ● 郡小学校 バスケットボール大会

と き：平成14年6月18日(火)  
Aゾーン……喜須来小  
Bゾーン……伊方スポセン

#### ● 郡中学校 水泳大会

と き：平成14年6月20日(木)  
と ころ：伊方スポセン

#### ● 郡中学校 陸上競技大会

と き：平成14年6月20日(木)  
と ころ：三瓶中グラウンド

#### ● 郡中学校 総合体育大会

と き：平成14年6月2日(日)  
と ころ：保内中学校他

#### ● 第29回スポーツ 少年団ソフトボール大会

と き：平成14年6月8日(土)  
と ころ：町民グラウンド

## 人権学習シリーズ (150)

## 「いじめ問題」と「同和問題」はどのような関係にあるのでしょうか。

近年、いじめが単なるいたずらや嫌がらせではすまされない重大な社会問題になってきています。愛媛県下でも過去にいじめによる自殺者を出しており、他人事ではすまされない問題です。

「いじめ」を言葉で表現することは難しいことですが、あえて表現するならば「自分より弱いものに対して一方的に、身体的、心理的な攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じているもの」(文部省定義)といわれます。強い者が弱い立場の者の人権を無視し、暴力により肉体的な苦痛を与えたり、傷つく言葉で心理的な苦痛を与えたり、また時には、完全に無視するなど、陰湿・巧妙な方法でいじめるのです。そして最悪の場合は命を奪う結果にもつながっています。つまり、いじめ問題も同和問題も、「基本的人権に関わる問題である」「命に関わる問題である」という点では、共通した重大な問題なのです。

しかし、本質的には異なった面もあります。いじめはほとんどの場合、個人を対象として問題が表面化します。それに対して同和問題は、同和地区の出身というだけで差別の対象とされ、個人というよりもむしろ同和地区全体を対象にしているのです。

また、いじめ問題には、いじめられていた本人の努力や、いじめていた側への適切な指導などにより、いじめが解消されることもあります。しかし、同和問題の場合、差別される側の努力ではどうすることもできません。その上、同和地区であるということだけで、将来生まれてくるであろう子どもにも関わってくるのです。社会に部落差別が現存する限り、同和地区に生まれたというだけで厳しい偏見や差別にさらされ、そしてまたそれから解放されることはないのです。だから同和問題は最も深刻にして重大な社会問題なのです。同和問題の解決を後回しにして、他の女性に関する問題や障害者に関する問題等が完全に解決されることはありません。なぜなら、部落差別を許す心が、他のもろもろの差別を許す心とつながっているからです。

## 俳句クラブ

|                 |       |
|-----------------|-------|
| 一斉に背伸び始めし野ばらの芽  | 田縁 君子 |
| 下萌えや高くはづめる子等の声  | 〃     |
| 懐紙にとる京菓子可愛ゆし春茶会 | 篠川 晴子 |
| 野に出でて老いも若きも花見酒  | 〃     |
| 父母の忌や集ひて偲ぶ墓参り   | 宇都宮法子 |
| 巢立ちゆく孫の成長今朝の春   | 〃     |
| 老ひてなお浮かれごちの花見かな | 梶谷万里子 |
| 花疲れみな無口にて膳囲む    | 〃     |
| 靖国の魂思ひある花見かな    | 阿部 隆子 |
| 鶯の声の艶めて今朝の庭     | 〃     |
| うぐいすの瀬音に和して聞え来し | 阿部 幸子 |
| 老炊けるほろりとにがきふきの膳 | 〃     |
| 文旦の山と積まるる土佐旅や   | 小池真寿子 |
| 昨日今日と開花競へる山桜    | 〃     |
| 初彼岸迎へ我家に子等集ふ    | 兵頭イシヨ |
| 満開の桜の下や歩を緩め     | 〃     |
| 発心の一番札所初燕       | 福田八代子 |
| 物忘れ度重なれる春の暮る    | 〃     |
| 春光の温もりたたむ布団かな   | 松田シヅコ |
| 鶇二羽揃い飛び舞ふ春の空    | 〃     |

# WONDERFUL NATURE IN IKATA 素晴らしい伊方の自然

## 森のホタル

シリーズ⑤

仰ぎみる青葉が本当に清々し季節を迎え、オオルリやキビタキ、サンコウチョウなど伊方町を代表する夏鳥たちの子育ても真つ盛りです。

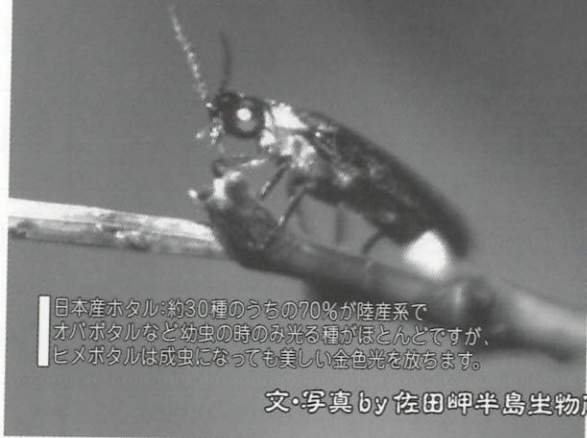
さて、一九九四年の今日この頃の夜のこと、フクロウの生息数調査に出掛けた筆者は堂々山の中腹で、偶然にも杉木立林床から湧き上がる光の群れに包まれて、茫然と佇んでいました。「ナ、何じゃ〜この光の主は!？」「飛び方からすると螢だが、フラッシュのように素早く小刻みに光る螢はゲンジボタルでもヘイケボタルでもない。おまけに川も田んぼもない森の中で?」：チンブンカンブンの闇の中。

その後、アウトドア系雑誌で岡山県の《金ボタル》の記事を読み、その光の主が「ヒメボタル」であることが判明。そして西海町沖の鹿島でのヒメボタル鑑賞会がマスコミを賑わす今日、五年間に渡る追跡調査

と、三崎町の正野小学校の児童諸君の熱心な観察により、我らが佐田岬半島の豊かな自然環境指標種に値し、県下有数の生息密度を誇る貴重な「陸産螢」であることも分かってきました。

ヒメボタルはゲンジボタルの約三分の一の体長で、♀は後翅が退化して飛べず、幼虫は陸産貝のキセルガイやカタツムリなどを餌とする《森のホタル》であることが特徴。たいした河川のない伊方町だが、水系依存螢のゲンジやヘイケとの縄張り争いもなく、常緑樹と落葉樹が豊かに混交する照葉樹林帯は、正に彼らの、とっておきパラダイス。樹床に湿気た腐葉土があり、林縁に野草が茂る森ならば、きつと貴方も出会えます!

### ヒメボタル(姫螢♂)



日本産ホタル:約30種のうちの70%が陸産系でオハボタルなど幼虫の時のみ光る種がほとんどですが、ヒメボタルは成虫になっても美しい金色光を放ちます。

文・写真 by 佐田岬半島生物研究舎

### 図書室だより

緑の鮮やかな五月。気候も初夏を思わせるような暑い日が続き、吹く風に心地良さを感ずるようになってきました。かと思えば、もうすぐ梅雨時期に入ります。季節の移り変わりは本当に早いものだとつくづく実感させられます。

さて、図書室の担当になって一カ月が過ぎました。四月当初

### 短歌クラブ

|                     |       |
|---------------------|-------|
| 病む処触るれば治る地藏尊        | 松坂 正子 |
| お身体中が光りておはす         |       |
| 肉厚の丈高く咲くアマリリス       | 岡山 綱子 |
| 凶太く生きよと言ふが見ゆる       | 是沢美那子 |
| あさり貝さらさら洗ひ潮干刈の      |       |
| 香き日に偲ぶ早春の厨          | 梶谷千代子 |
| 隧道を出づれば藍濃き入江まで      |       |
| 野福九九折り桜花燦々と         | 武田美生子 |
| ペタンクのピュットに近寄るナイスボール |       |
| 手を打ち合ひて友と興ずる        | 梶田ミヨ子 |
| 春の海のどかに風ぎて湾内を       |       |
| 鴉は低くゆるやかに飛ぶ         | 宇都宮すみ |
| ゆつくりと獲物とりこむ食虫花      |       |
| 濡れて光れる花びらを閉づ        | 菊池朱見子 |
| 春の昼鳴く鶯も群雀も          |       |
| 日暮れはちりぢり時に帰る        |       |

は、仕事を覚えるのに一生懸命だったので、一週間が「あっ」という間に過ぎていったような気がします。また、そればかりに集中していたせいか、利用者の皆さんの顔と名前をなかなか覚えられずに御迷惑をかけてしまいい、申し訳ありませんでした。今では、たいいていの方の名前がわかるようになってきました。四月下旬ごろになると仕事も覚えてきて、未整理の図書を著者名順に配架したりする時間もとれるようになってきました。

利用者の方々のことを考えて運営しているつもりですが、見落している部分があるかもしれません。そういう点を少なくしていきたいと思っていますので、皆さんが感じている不便な点や、改善してほしい点をどんどんお聞かせ下さい。

散歩がてらにちよつと図書室に足を向けてみて下さい。あなたの読みたい本や探している本が見つかるかもしれません。多くの方の御来室を心よりお待ちしております。

# 6月

## 水道週間 6月1日～7日



水道を  
大切に  
しな  
ね

「水道は豊かな  
社会のいのちづな」

節  
水



| 7月 |    | July |    |    |    |    |
|----|----|------|----|----|----|----|
| 日  | 月  | 火    | 水  | 木  | 金  | 土  |
|    | 1  | 2    | 3  | 4  | 5  | 6  |
| 7  | 8  | 9    | 10 | 11 | 12 | 13 |
| 14 | 15 | 16   | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 21 | 22 | 23   | 24 | 25 | 26 | 27 |
| 28 | 29 | 30   | 31 |    |    |    |

# くらしのカレンダー

●…教育 ■…保健 ☆…衛生 ○…その他

| 月日(曜)  | 行 事  | 月日(曜) | 行 事  |
|--------|--|-------|--|
| 6/1(土) | ○水道週間(～7日)<br>☆不燃物収集日(大浜、中之浜、仁田之浜、湊浦)  | 16(日) | ☆一斉消毒(第2回)   |
| 2(日)   |  | 17(月) | ■胃・大腸がん検診(川永田コミュニティセンター 7:00～9:00)<br>■健康相談(河内集会所 9:30～11:00)  |
| 3(月)   | ☆不燃物収集日(河内、小中浦、中浦、川永田、亀浦)  | 18(火) | ■なかよし広場(保健センター 9:30～11:30)<br>■育児相談(保健センター 13:00～14:00)<br>■訪問リハビリ(13:30～)   |
| 4(火)   | ☆不燃物収集日(豊之浦、奥、向、畑、須賀、久保、西)   | 19(水) | ■リハビリ教室(保健センター 13:00～15:30)<br>○心配ごと相談(町見公民館 13:00～17:00)  |
| 5(水)   | ■1才6ヶ月児健診(保健センター 13:00～13:30)<br>■日本脳炎予防接種(伊方保・大浜保 10:30～)<br>☆不燃物収集日(二見、加周、田之浦、古屋敷、大成、鳥津、九町越)                         | 20(木) | ■基本健診(大成集会所 10:00～11:00)<br>■基本健診(鳥津集会所 13:00～14:00)<br>■日本脳炎予防接種(伊方保・大浜保 10:30～)<br>●古文書に親しむ会(町見郷土館)<br>☆空缶収集日(川永田、豊之浦を除く伊方地区)                              |
| 6(木)   | ■リハビリ教室(保健センター 13:00～15:30)<br>●古文書に親しむ会(町見郷土館)  | 21(金) | ■基本健診(二見公民館 9:30～11:00)<br>■基本健診(二見集会所 13:00～14:00)<br>○給食サービス(町見公民館 13:00～)<br>☆空缶収集日(川永田、豊之浦、町見地区)<br>☆不用犬引取(役場・町見支所 8:30～9:00)                            |
| 7(金)   | ■基本健診(中浦集会所 9:30～11:00)<br>☆不用犬引取(役場・町見支所 8:30～9:00)   | 22(土) | ☆発泡スチロール収集日(町内全域)  |
| 8(土)   |  | 23(日) |  |
| 9(日)   | ○佐田岬メロディー市(10:00～)<br>☆古紙回収(町内全域)  | 24(月) | ■胃・大腸がん検診(大浜集会所 7:00～9:00)<br>■健康相談(伊方越集会所 9:30～11:00)<br>■健康相談(亀浦集会所 13:30～15:00)<br>☆空ビン収集日(川永田、豊之浦を除く伊方地区)  |
| 10(月)  |  | 25(火) | ■胃・大腸がん検診(中之浜集会所 7:00～9:00)<br>■乳児健診(保健センター 10:00～10:30)<br>■健康相談(大浜集会所 13:30～15:00)<br>■日本脳炎予防接種(二見小・加周保・九町小・九町保・豊之浦小・豊之浦保 13:30～)<br>☆空ビン収集日(川永田、豊之浦、町見地区) |
| 11(火)  | ■基本健診(川永田コミュニティセンター 9:30～14:00)  | 26(水) | ■胃・大腸がん検診(仁田之浜集会所 7:00～8:00)<br>■健康相談(小中浦集会所 9:30～11:00)<br>■健康相談(保健センター 13:30～15:00)<br>■健康ひろば(新川会館 13:30～15:00)  |
| 12(水)  | ■オレンジ会(オレンジ作業所 9:30～15:00)<br>■栄養学級②(町見公民館 9:30～13:00)<br>■日本脳炎予防接種(伊方小・水ヶ浦小 10:30～)<br>○心配ごと相談(町民会館 13:00～17:00)      | 27(木) | ■生き生きクラブ(ワークいかた 13:00～15:30)   |
| 13(木)  | ■胃・大腸がん検診(河内集会所 7:00～9:00)<br>■健康相談(中之浜集会所 9:30～11:00)<br>■健康相談(仁田之浜集会所 13:30～15:00)<br>■日本脳炎予防接種(加周保・九町保・豊之浦保 13:30～) | 28(金) | ■健康相談(西久保集会所 9:30～11:00)<br>○給食サービス(町民会館 13:00～)   |
| 14(金)  | ■健康相談(豊之浦集会所 9:30～11:00)<br>■健康相談(町見公民館 13:30～15:00)   | 29(土) |  |
| 15(土)  | ●くらしの中の「やきもの」展<br>(町見郷土館 7月14日まで)  | 30(日) |  |